

令和4年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年2月17日（木）午後2時30分～午後4時35分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開催します。

報告第6号 令和5年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等について

○大下教育長

報告第6号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第6号につきましては、令和5年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等についてです。

概要は、令和3年12月24日付で、大阪府教育委員会より、別紙通知文及び資料1、資料2の通知がありましたので、報告いたします。

特別入学者選抜の全日制の課程です。デザインシステム科が該当します。出願期間は令和5年2月14日（火）・15日（水）、学力検査は令和5年2月20日（月）、実技検査は令和5年2月21日（火）、合格発表は令和5年3月1日（水）です。

次に、一般入学者選抜の全日制・定時制の課程です。商業科・情報科が該当します。出願期間は令和5年3月3日（金）・6日（月）・7日（火）、学力検査等は令和5年3月10日（金）、合格発表は令和5年3月20日（月）です。

最後に、二次入学者選抜です。欠員があった場合、実施することになります。出願期間は令和5年3月23日（木）、面接は令和5年3月23日（木）、合格発表は令和5年3月27日（月）です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

特別選抜の志願倍率が1.68と非常に高かったと思います。第二希望は書けるのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

いえ。特別選抜については、デザインシステム科のみへの志願になります。

○植原教育長職務代理者

一般選抜であれば、商業科・情報科間で振替が可能ですか。

○田中産業高校学務課長

はい。可能です。

○植原教育長職務代理者

デザインシステム科の特別選抜が1.68と非常に高いので、商業科・情報科へも人が流れてくれたらと思いました。府の公立で志願率が最も高かったわけです。かなり努力されたのではないですか。

○田中産業高校学務課長

はい。先生方に非常にご尽力いただいているところです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第7号 バasketボールの寄贈について

報告第8号 競技用ビブスの寄贈について

○大下教育長

報告第7号及び第8号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第7号につきましては、Basketボールの寄贈についてです。

寄贈品名はBasketボールです。3件ありまして、1件目は、5号球5球を常盤小と光明小に、6号球5球を桜台中に、7号球5球を野村中と桜台中に寄贈いただきました。換算額は372,900円です。寄贈者は、岸和田市八阪町の有限会社松阪製作所の松阪健三様です。

2件目は、5号球2球を八木北小と八木小と八木南小に、7号球2球を久米田中学校に寄贈いただきました。換算額は93,500円です。寄贈者は、岸和田市西大路町の阪和水土道土木株式会社の米田大介様です。

3件目は、6号球2球を久米田中に寄贈いただきました。換算額は36,960円です。寄贈者は、八木地区市民協議会の青少年部会様です。

寄贈目的は、岸和田市立小中学校の児童生徒たちに、よりBasketボールに親んでもらうため、寄贈年月日は令和4年2月上旬です。プロBasketボールチーム大阪エヴェッサのチャリティパートナーという企画に賛同した企業からの寄贈となっています。

続きまして、報告第8号につきましては、競技用ビブスの寄贈についてです。

寄贈品名は、競技用ビブス10着を2セット、換算額は114,400円です。寄贈目的は、岸和田市立北中学校における学校スポーツ環境の充実のためです。寄贈者は、忠岡町のサンライフ住建株式会社様です。寄贈年月日は、令和4年2月上旬です。寄贈品の写真は別紙のとおりです。プロバスケットボールチーム大阪エヴェッサのチャリティパートナーという企画に賛同した企業からの寄贈となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第9号 第29回 KIX 泉州国際マラソンについて

○大下教育長

報告第9号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第9号につきましては、第29回 KIX 泉州国際マラソンについてです。

第29回 KIX 泉州国際マラソンについて、昨年と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、競技大会ではなく、参加者がそれぞれ都合の良い時間、コース、ペースで完走を目指す、オンライン方式で実施します。種目はフルマラソンとハーフマラソンで、定員は合計3,000人です。エントリーは2月4日から2月25日までで、GPSアプリをダウンロードし、3月8日から3月21日の間で、各自の都合のよい時間、コースで行います。何回かに分けて実施することもできます。参加費は1人3,000円です。参加賞として記念タオル、そして参加者の中から抽選で泉州地域の特選品が当たります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

事故や怪我が起きた際は、どのような対応となりますか。

○庄司スポーツ振興課長

従来どおりの形で開催していれば、保険加入を行うなど対応しています。

○大下教育長

パンフレットには「主催者による障害保険の適用はありません。保険の加入については必要に応じて、個人でお申込みください。」と記載されています。

○和田委員

「本イベント中の傷病や紛失、事故において、一切の責任を負いません。」とも書いてありますね。ランキング発表・表彰を行わないともあるので、少し寂しい感じがします。

○庄司スポーツ振興課長

ランキング発表はないとありますが、昨年参加した際は、走行データの記録をもらう事ができ、距離のランキングが分かるようになっていました。全距離を完走できずとも自分が走り切った距離の記録を見ることができますし、例えば100km走った方がどの位いたのかということも分かるようになっていました。

○大下教育長

大阪マラソンも一般参加は取りやめになり、競技者だけとなっているようです。他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 10 号 展示、研究活動用標本の寄贈について

報告第 11 号 きしわだ自然資料館の企画展の開催について

○大下教育長

報告第 10 号及び関連する第 11 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 10 号につきましては、展示、研究活動用標本の寄贈についてです。

寄贈品は、化石・鉱物標本一式392点です。寄贈目的は、きしわだ自然資料館の研究資料及び展示資料に資するためです。寄贈者は、泉南市信達大苗代の数田裕樹さんです。寄贈年月日は、令和3年12月25日です。数田さんは、大阪石友会前会長で、岸和田自然友の会の会員でもあられます。20歳のころから時空を超えた生物たちや自然が織りなす化石などに魅せられて、約50年近く日本、世界の各地を周って鉱物化石の採取を続けておられました。自然資料館とのかかわりは和泉鉱物化石研究会というグループに所属され、開館当初から自然資料館を利用させていただいて、きしわだ自然友の会発起人の一人でもあります。現在も自然資料館事業にご協力いただいておりますが、70歳を機に鉱物採取から引退をされるということで、お役に立てていただければということで当館に寄贈されました。標本内容は、化石標本102種、鉱物標本284種、レプリカ6種です。日本の自然金は22種で、日本で自然金が取れると言われるほとんどの場所から採取されているそうです。392種の分類、標本名、産地、内容、採取年月日を整理されたリストもいただいております。換算額は本人曰く100万円位とっておりましたが、それ以上の価値もあるかと思われ記載しておりません。

これらの標本を紹介する企画展を現在開催しています。続いて報告します。

報告第 11 号につきましては、きしわだ自然資料館の企画展の開催についてです。

まず、一つ目は先ほどの数田さんの寄贈標本を紹介する「見てみて宝の石ころ Kaz kazコレクション」です。このテーマ名も数田さん本人につけていただきました。会期は、1月29日から2月20日までであと3日ほどとなっています。趣旨は、数田さんから寄贈された鉱物・化石・岩石コレクションを展示し、地球の多様な地下資源を周知し、関心を高めていただくことです。主な展示資料は、寄贈された数田さんの392種のコレクションの中から、触ることができるものも含め、約300点を展示しています。周知方法は広報きしわだ2月号や自然資料館HPにも掲載しています。数田さん本人によるご案内のYoutubeでも発信されております。楽しいご案内となっていますので是非ご覧ください。

資料にありますポスター裏面で4つ紹介させていただいています。まず、一番上は、山梨県乙女鉱山から産出された水晶です。この乙女鉱山は有名で100kgを超す水晶も産出されていますが、この数田さんの水晶は20kgほどあり個人が採取した水晶としては非常に大きいということです。次に二つ目は、サーベルタイガー頭骨のレプリカです。約1万年前に絶滅したサーベルタイガー1種、スミロドン・ファタリスの頭骨でカリフォルニア州産です。なかなか個人では手に入らない珍しい標本だということです。3つ目はアオムシコマユバチ化石です。豊岡市の

海上産の約300万年前の昆虫化石です。数田さん本人が採取したのですが、3mm位の本当に小さな虫で、大きな石の中から欠けることなく見つけ出すのは非常に難しいということです。一番下は、堇青石仮晶・別名桜石です。ご存知かと思いますが、亀岡の桜石は有名です。断面が桜の花のように見えることから、古くから桜石と珍重され、稗田野地域の桜天満宮付近でとれるものは国の天然記念物となっています。他、2億年前のアリゾナ産の木の化石や、たたいたら音が出るサヌカイトという石なども展示しています。見ごたえがありますので是非お越しください。

続きまして、展示名は「10年館ふるさとなみえ博物館 ふるさとの記録と学び」の巡回展です。期間は、令和4年3月1日（火）～3月27日（日）です。

趣旨は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難となった福島県浪江町の子どもたちが避難先で10年間行ってきた郷土学習「ふるさとなみえ科」の成果を、関西一円6か所の博物館で巡回展示することで、各地の子どもたちが郷土を考えるきっかけを提供し、記憶に残していただけたらと考えています。西日本自然史博物館ネットワークが中心となっており、7月31日まで巡回する予定です。主な展示資料は、浪江町立避難先再開小学校の郷土学習「ふるさとなみえ博物館」の展示です。周知方法は広報3月号、自然資料館HPへの掲載、また報道提供もさせていただきました。また、学校の先生方にもご覧いただきたく、松本学校教育課長にも相談させていただき、小中学校、幼稚園にもメールでのご案内をさせていただきます。

資料をご覧ください。まず、10年間ふるさと大事典の子どもたちによる表紙、そして避難先小学校の校長先生のふるさとなみえ科への想いがつづられている「はじめに」です。裏には浪江町の民話等の紙芝居を活用した交流内容や子どもたちが学年ごとに浪江町の思い出をカルタにした「なみえっこカルタ」を紹介させていただきました。他にも子どもたちが作った「なみえ町模型」や分かったことや気づいたこと考えたことをまとめたなみえ新聞も展示します。子どもたちの想い、先生方の想い、地域の先生方の想いを感じ取っていただけるかと思います。是非ご覧いただきたいと思います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

ふるさとなみえ科の展示は関西一円の博物館での巡回展示ということですが、府内では自然資料館以外でも展示されるのでしょうか。

○西村郷土文化課長

関西では全6ヶ所で、伊丹市昆虫館、滋賀県平和祈念館、大東市歴史民俗資料館、高槻市立自然博物館、認定NPO法人大阪自然史センター、龍谷大学理工学部で開催されます。博物館ネットワークの中で、10年間ふるさとなみえ博物館巡回実行委員会を作り、7カ所の館がその構成員となっています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第12号 岸和田城天守閣の企画展開催について

○大下教育長

報告第12号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第12号につきましては、岸和田城天守閣の企画展開催についてです。

展示名は「岸和田市と高石市の文化財―広域連携をはじめるにあたって―」です。会期は令和4年1月20日～令和4年5月15日までです。趣旨は、令和4年4月1日から、本市は高石市と埋蔵文化財業務を共同で処理することとなりました。これにより、文化財行政を進めるうえで両市が抱えていたそれぞれの課題を解消し、市を超えて一体となって文化財保護を行うことができます。本企画展は高石市との広域連携を記念し、過去の発掘調査成果から本市と高石市の遺跡を紹介します。岸和田市、高石市の歴史や地域文化への関心を高めていただけたらと思います。弥生時代、古墳時代の出土物を中心に、岸和田市下池田遺跡出土土器や高石市大園古墳出土の埴輪など約30点を展示しています。周知方法は、広報きしわだ2月号、市HP、ポスター、チラシの配布です。報道提供もしました。

資料にあるチラシ裏面をご覧ください。

まず左上は、岸和田市所蔵で下池田遺跡から出土した弥生時代の壺です。食料や水の所蔵に使用されていたものです。下池田遺跡は弥生時代中期から古墳時代の遺跡です。

次のその隣は、同じく岸和田市所蔵で大町の田鶴羽遺跡から出土した古墳時代の器台です。日常的に使われていたものではなく古墳などで行われる儀式に使用されていたものです。田鶴羽遺跡は古墳時代から平安時代の遺跡で、これは平成元年調査で出土したものです。

次に下ですが、高石市所蔵で高石市で最も大きな遺跡の中にある大園古墳から出土した古墳時代の円筒棺です。円筒の埴輪を2～3本つなぎ合わせて棺としたものです。大園古墳は帆立貝型古墳で墳丘は53mで、時期としては百舌鳥古市古墳群とほぼ同時期、摩湯山古墳の方が100年ほど古いそうです。

その隣は同じく高石市所蔵で大園古墳から出土した馬形埴輪です。大園古墳からは、他にもチラシ表面にあるように鶏形や家形、人物などの形象埴輪や須恵器などの土器等が多数出ています。なかなか圧倒される内容かと思いますが是非ご覧ください。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

展示物は本物でしょうか、レプリカでしょうか。

○西村郷土文化課長

本物になります。

○大下教育長

岸和田市の出土品は実用的で地味で、高石市の出土品は遊び心のある華やかなもののように見えますが、埋葬者の違いでしょうか、もしくは年代の違いでしょうか。

○西村郷土文化課長

年代による違いです。高石市で発掘された時代のものは、岸和田市では現状発掘調査をしていません。

○植原教育長職務代理者

立命館と一緒に発掘した久米田古墳群も、高石市の古墳と同じ時代ではないということです

か。

○西村郷土文化課長

はい、異なる時代です。

○大下教育長

岸和田市での展示が終了すれば、次は高石市で同様に展示されますか。

○西村郷土文化課長

はい。今年の夏頃の予定と聞いています。

○野口委員

高石市との共同処理となりスケールの大きな展示ができる点がいいと思います。岸和田市の場合は遺跡で、高石市は古墳とありますが、遺跡古墳の違いはあるかと思いますが、岸和田市の遺跡については、現在も継続して発掘調査がされていますか。

○西村郷土文化課長

高石市は、大園遺跡の中に大園古墳が含まれています。今回の高石市の展示品は、大園古墳から出たものとされています。

岸和田市にも古墳はありますが、発掘調査はあまり進んでいません。出土品が出た下池田遺跡の発掘調査は以前行われたもので、現在は発掘調査は行っていません。

○植原教育長職務代理者

磯上山直線といった道路を作る際、宅地開発する際などに、発掘調査が行われたようですね。岸和田ではこれまで、戦国時代、弥生時代のものが出ていると聞きます。

○野口委員

下池田は遺跡としてはもう残っていないのですか。

○西村郷土文化課長

はい。発掘調査が終わり、今はその上に学校が建てられています。遺跡の説明板が立てられています。

○大下教育長

他にご意見等ございますでしょうか。ないようですので、報告として承りました。それでは、議案の審議に移ります。

議案第5号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第5号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

新型コロナウイルス感染症に係る給食費市負担金につきまして、令和3年第4回定例会にて補正予算の議決をいただき、措置されたところです。

しかしながら、オミクロン株の急激な感染拡大を受け、3学期が始まってから、多くの学校で臨時休業となりました。濃厚接触の可能性のある者の判断を学校が行うなど、保健所の取扱いが変わってからは、学級閉鎖が多くなっています。

令和3年度市負担金の状況ですが、第4回定例会12月補正として、令和3年度末までに見

込まれる市負担金として10,293千円を要求し、措置されました。

令和3年10月～12月分の支出が3,000千円程度で負担金の予算は7,000千円以上余っていたのですが、この第6波により、1月の臨時休業分に対する市負担金だけで、約8,500千円程度必要となる見込みで、さらに予算が不足することとなります。

つきましては、令和4年3月までに不足する市負担金を再度補正予算として令和4年第1回定例会にて審議いただくものです。

別紙歳出予算補正見積書(案)のとおり、補正額は12,335千円です。額の積算につきましては、個々の出席停止分については昨年8・9月時の第5波での実績を基に、臨時休業分については今回の3学期が始まってからの最初の2週間の状況を基に算出しています。ただし、保健所の取扱いが変わったことにより、現在は全校臨時休業となることがほぼありません。従いまして、今回要求する額で今年度の市負担金は十分に対応できるのではないかと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

見込額が8,500千円、要求額が12,335千円というのはどういうことでしょうか。

○井出学校給食課長

8,500千円は、1月時の臨時休業による支出見込額を示しています。他に2月3月の臨時休業による見込額、出席停止分を足し、12,335千円の要求としています。

○谷口委員

臨時休業となれば、食材は廃棄しているのでしょうか。

○井出学校給食課長

納品業者に連絡し納品を止め、学校に食材が入ってこないようにしています。結果として業者側に残っている形が多いかと思えます。止められず学校へ入った食材については、例えばみかんジュースなら、岸和田市社会福祉協議会に声がけをし、こども食堂で活用してもらったりしています。

○大下教育長

日持ちができず他に活用できないものは、やむなく廃棄ということですね。

○井出学校給食課長

はい、そうです。衛生管理上、置いておくことはできません。

○和田委員

こどもから聞いたのですが、学校内で閉鎖している学級があつたりすると、登校している子達に給食のお代わりができるよといった声かけがあるようです。お代わりする子もあまりいないようですが、幾らか学校内で消費されているところもあるということでしょうか。

○井出学校給食課長

学年や学級閉鎖の場合は、他学級の児童・生徒の給食を増やしてということはあるようです。

○大下教育長

他にご意見はございますでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第6号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

議案第6号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

国の令和3年度一般会計第1次補正予算での学校施設環境改善交付金により、大規模改造事業の城内小学校トイレ改修及び、東光小学校・八木小学校・岸城中学校・久米田中学校外壁改修工事、屋上防水改修工事の前倒しを行うため、令和4年第1回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

資料の歳入歳出予算補正見積書（案）のとおり、小学校費、学校建設費、工事請負費として210,000千円、中学校費、学校建設費、工事請負費として299,000千円です。

次の資料は繰越明許費についてです。繰越理由としては、本事業については、国の令和3年度一般会計第1次補正予算を活用して小・中学校の外壁及び屋上防水工事を行うため、令和4年度実施予定の単年度事業について、令和3年度事業として前倒しする措置をとり令和4年1月31日に国の内定を受けましたが、事業実施期間がないため、令和4年度に繰り越して実施するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今回実施の4校以外にも、築50年以上で外壁屋上防水工事をしなければならないような学校はありますか。

○樋口学校管理課長

他にもあります。優先順位をつけ今回はこの4校を工事し、その後も順次改修予定です。

○藤浪教育総務部長

今回の分は、国の補正予算がなければ、令和4年度に実施する予定でいたものです。

○大下教育長

前倒しで実施できることとなりましたが、その分別に令和4年度に新たに実施校を増やせるということではないですか。

○樋口学校管理課長

はい、それはできないと聞いております。

毎年度のように国の補正予算を活用し、前倒しで実施する形となっています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第7号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第7号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

議案第7号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

要配慮児童が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるとともに、障害による学習上又は

生活上の困難を克服するための教育を推進するため、野村中学校及び八木北小学校にエレベーターを設置する必要があります。今回は、エレベーターの設置工事に向け、建築設計委託を行うもので、令和4年第1回定例市議会にて歳出予算補正を審議いただくものです。

資料の歳出予算補正見積書（案）のとおり、小学校費、学校建設費、委託料として5,000千円、中学校費、学校建設費、委託料として5,000千円です。

次の資料は繰越明許費についてです。繰越理由としては、本事業については、要配慮児童が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう早急に整備を進める必要があることから令和3年度事業として行いますが、事業実施期間が短く令和3年度中に事業完了が見込めないことから、令和4年度に繰り越して実施するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

工事が完了するまでは、支援の必要な生徒児童へはどのように対応する予定でしょうか。

○樋口学校管理課長

既に学校へ設置している、階段昇降機を使用し対応する予定です。

○大下教育長

工事が完了すればエレベーターの使用に切り替えるということですね。

○樋口学校管理課長

はい。そのとおりです。

○植原教育長職務代理者

市の単独事業で行われるということですか。

○樋口学校管理課長

設計部分についてはそうです。工事はバリアフリー対策の補助金を活用しますので、国庫補助は、2分の1となります。

○野口委員

恐らく車椅子を使用されている子どもさんという事かと思いますが、今回エレベーターを設置するということは、そういった子どもさんが就学されるとなれば、できるだけエレベーターを設置する方向で委員会としても対応していくということでしょうか。

○樋口学校管理課長

はい。そのとおりです。

○藤浪教育総務部長

基本的には、建物全体が老朽化していますので、大規模改造に合わせて計画的にエレベーターを設置していきたいと思っておりますが、そういう子どもさんが入学されるとなれば、それに拘らずその子どもさんのために基本的にはエレベーターを設置するという方針でいきたいと思っております。

○野口委員

進んでいって嬉しいことかと思えます。

○八幡人権教育課長

障害者差別解消法の中に合理的配慮が義務付けられてますので、それに沿った対応になるかと思えます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第8号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第8号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第8号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

本年度より、ICT支援員が、市内全小中学校を訪問することで、学習者用端末を活用する児童生徒への援助、ICTにかかわる研修の計画や教員の校務の補助、学習者用端末を活用した授業に関する教員からの相談等をサポートし、児童生徒がICTを活用した学習を有効的・効果的に取り組めるよう推進しています。一方、児童生徒のアカウントの年度更新やICT機器の整備は、年度当初の4・5月に作業が集中します。また、児童生徒が学習者用端末を利用し始める時期に、丁寧に指導する必要があります。新年度4月より円滑に事業を実施するにあたり、ICT支援員派遣については、今年度中に契約を締結する必要があるため、第1回定例市議会に債務負担行為補正をお願いするものです。債務負担行為については別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

1校につき何名ぐらい来られるのでしょうか。

○松本学校教育課長

市全体で5名でして、毎日常駐するわけではなく、各学校を巡回する予定です。

○大下教育長

週に何回位になりますか。

○松本学校教育課長

週に2回程度を計画。一日中その学校に常駐するわけではなく、必要な作業時間いただき、また希望のある学校は追加で作業をしてもらう予定です。

○谷口委員

ICT支援員から学校へ提供するプログラムなどが用意されているのでしょうか。

○松本学校教育課長

そうではなく、各学校からの要望に合わせた形で支援を行う予定です。

○谷口委員

各学校の先生にもICTが得意な方そうでない方がおられると思います。そのレベルにバラつきが出てしまうことが問題になっています。5名の支援員の力でそのあたりの学校間のレベルのバラつきを均等にさせていただきようお願いできればと思います。

○松本学校教育課長

ITC支援員には校内研修等も対応いただく予定です。

○植原教育長職務代理者

支援員の方は直接子どもへ対応されたりもしますか。

○松本学校教育課長

支援の対象は原則先生です。場面によっては、先生方が授業を展開しているところに出向くこともあるかもしれません。

○植原教育長職務代理者

先生への支援ということで、アカウントの設定といった作業などもしてもらうわけですか。

○松本学校教育課長

働き方改革の意味合いも含め、先生に取り作業負担が多い部分などの支援もお願いする予定です。

○野口委員

ICT 支援員には何らかの資格を求められていますか。

○松本学校教育課長

ICT 関連の業者に事業を委託しますので、支援業者に支援内容を提示し、その内容にそった方を派遣いただく予定です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 9 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 9 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

議案第 9 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

指定管理委託している総合体育館及び、運動広場等について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用料が大幅に減少し、管理運営に大きな影響を及ぼすことから、当該施設の管理運営費の補填のため、令和 4 年第 1 回定例市議会において、補正予算を求め、審議いただくものです。内容は、総合体育館指定管理事業と、運動広場等指定管理事業です。

総合体育館の指定管理委託料は、今年度が 68,284 千円で、これに、利用料金を加えて、館の管理運営を行っていますが、その利用料金が大幅に減少したため、その分を補填するものです。

考え方としましては、表にあるように、総合体育館の利用料金の減少分が 12,124 千円。それに自主事業の収入から繰り入れる予定だった 3,240 千円。緊急事態宣言下での休館の時は、光熱水費などはあまり使用されていないので、そういった分の 6,861 千円を差し引いて、計 8,503 千円を補正要求するものです。

運動広場等についても、同じく利用料金等の減少分から、同じく光熱水費など浮いた分を差し引いた 3,734 千円を補正要求するものです。

中央体育館については、同じく休館等により利用者は減少しましたが、総合体育館と比較すると大きなスポーツ大会は本来行っていないことや、総合体育館にはトレーニングルームがあり、その収入が減少した分が大きいのですが、中央体育館にはトレーニングルームがないこと、中央体育館は、利用料金も総合体育館より少額で利用でき、小規模の大会やスポーツ団体の利用が多くあるため、総合的には減少しておらず、補填の必要がないため補填対応はしません。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
前年度も同じ処理をしたところですが、今年度も同様の処理を行うということでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

はい、そのとおりです。

○谷口委員

委託料ということですが、コロナのように突発的なことであるため緊急的にこのような対応をするということであって、通常に運営をしていて借手が少なく利用料金が減ったために収益がマイナスになったという場合は、こういう対応はしないということでしょうか。

○庄司スポーツ振興課長

はい。今回は、コロナという予測不能な事情があったということで、このような対応となりました。契約上、このような場合は双方協議の上対応するとなっています。

○大下教育長

本契約に定めのない事項については、甲乙別途協議をして決めるという付帯条項があり、今回は、コロナ禍でやむを得ない事情として認められたということであって、通常の状態であれば、利用者が少ないからといって自動的に補填されるものではなく、しかるべきあるいはやむを得ない事情でない場合は、利益減少分は受託者側で受けてくださいということですね。

○庄司スポーツ振興課長

はい。そのとおりです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第10号 令和4年度 岸和田市教育重点施策（案）について

○大下教育長

議案第10号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第10号につきましては、令和4年度 岸和田市教育重点施策（案）についてです。

令和4年度教育重点施策と既に策定されております教育大綱と合わせて令和4年度の教育方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものとなっています。内容については別冊のとおりです。

最重点施策を昨年度は4つ設定しましたが、今年度は3つ設定しています。学力と生徒指導は関連していますので、一つにまとめました。新型コロナウイルスの感染拡大防止については、安心・安全を守る環境にまとめて示させていただいています。さらに昨年度にご指摘をいただきました生涯学習に関する項目を今回新たに追加しています。概要は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

生涯学習に関する項目は1つめの括りの中の「読書に親しむ環境づくり」「郷土愛の育成」の部分ですね。

○松本学校教育課長

はい、そうです。

○植原教育長職務代理者

最重点課題が3つに絞られ、非常に分かりやすいと思います。学力向上の部分を非常に多くとっている、委員会として学力向上に取り組んでいるということが表れたいい最重点施策であると思っています。これから行う施策との関連性も出ていますので、是非徹底させていただきたいと思います。

○谷口委員

令和3年度の最重点施策では「教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進」というのが載っていました。令和4年1月28日付の新聞報道によれば、文科省も「働き方改革」を策定して色んな見直しを行うとしており、非常に重要な問題だと思いますが、今回最重点施策に掲載がされていないのは、あえてどこかに集約したというように捉えたらいいのでしょうか。

○井上総務課長

教員の業務負担軽減につきましては、20頁にその内容を掲載しています。内容として、統合型校務支援システムなど記載のボリュームを増やし掲載しています。

○藤浪教育総務部長

昨年は統合型校務支援システム、徴収事務の手間軽減を想定した給食費の公会計化、音声応答装置の導入など、具体的に実現できていない項目があり、一定力を入れてやっていきたいということでしたが、統合型校務支援システムが補正対応で予算化され、また4年度の当初予算で公会計化、音声応答装置が予算に盛り込まれましたので、困難な課題が一定解決できる方向が見えてきました。引き続き粛々と負担軽減に取り組んでいくこともあり、今回は最重点施策からは外しています。

○谷口委員

今言っていた3つの項目は、他の教育委員会でも非常に効果的であると伺っていますので、実現していただきたいと思います。先がかなり見えてきたのかなという感じがします。最重点施策からは外れたとしても、現場の先生のご負担を減らすということを考えながら進めていただければ有難いと感じます。宜しくお願いします。

9頁の(3)「①支援学級における指導の充実」が新たに入ってきました。当然行っていくべき内容であると思いますが、一番に掲げたという思いをお聞かせください。

○八幡人権教育課長

支援学級では、その子どもに合わせて指導をしているところです。来年度支援学級に在籍する子ども達が1,000人を超える状況となってきました。より一人ひとりに応じた指導をしていかなければならないと思っています。新しい学習指導要領ではすべての子どもにおいて自立活動を行うとありますので、そのあたりも含めてさらなる充実を図っていかねばならないという思いで一番に持ってきたところです。

○谷口委員

是非充実を宜しくお願いします。

○野口委員

色々気になった点がありまとめて申し上げますので、後で教えていただけたらと思います。

6頁の(3)「③支援の必要な幼児の教育の充実」を新たに入れていただいています。これまでも適正就園等で取り組んでこられたと思いますが、今回「(3)子育て支援の拡充」とい

う項目の中に入れられたのは何か思いがあつてのことなのか、入れられた理由がもしあれば教えてください。また、削除されました「幼保連携の推進」の内容は「(1) 幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」の方に入れたということで理解すればいいでしょうか。

8頁の(2)「②専科指導の充実」が新たに入ったのですが、国も進めています、どの教科を専科指導で進めていくのかは学校の教育方針によるのか、市として一定の考え方を示して進めていくのかを教えてください。

9頁の(3)「①支援学級における指導の充実」が新たに入ってきました。支援学級の要は、今も変わってなくて、それぞれに特別な教育課程をいかに編成していくかということであると思います。その充実に向けて具体的にさらにどう進めていくかということやお考えがあれば教えてください。

12頁の(1)「②人権問題の解決にむけた学習の充実」で性的マイノリティという言葉が初めて入ってきました。マスコミ等でも常に言われており大きな問題にもなっていると思うのですが、新たに加わった内容として扱うとしたら、教科ならどの教科で扱っていくのでしょうか。当事者が教育現場にいらっしゃる可能性があると思いますので、進めていかなければならないけれども非常に慎重に扱わなければならない、慎重さと両輪で進めていかなければならない、とても難しい内容であると思います。ここに入ったということは各学校でやっぱり進めていかなければならないということでしょうけれど、先生にそのまま投げてしまうと今の時代非常に負担が大きくなると思うのですが、教育委員会としてはどのようにひっばっていく用意があるのか、例えば研修等はどう考えておられるのかということをお教えいただけたらと思います。

16頁の(2)「②薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育、性教育、がん教育の充実」でがん教育が新たに入り、これも既に指導要領の中に入っていますので進めていかなければならないと思うのですが、これもご家族にいらっしゃる方であるとかご本人がそうであったとかそうであるとか、当事者がいらっしゃるところで、先程の性的マイノリティと同じで進めなければいけないけれども慎重さも求められる内容かと思います。教育委員会としてどのようにひっばっていくかということをごどこまで考えておられるのかをお教えいただけたらと思います。

18頁の(2)「①道路管理者・警察等と連携した通学路の安全対策の推進」で、防護柵の設置などのハード対策、交通安全教育などのソフト対策を促進する…というように、具体的な言葉が新たに入ってきたと思います。これは通学路での悲惨な事故を受けて取り上げられてのことなのかと思うのですが、例えば防護柵といったハード面でも教育委員会が優先順位を示してやっていただけてものなのか、関係機関との連携でどこまで教育委員会が関わっていけるのか、実際の問題を受けてやっていけるのかという点と、ソフト面で恐らく今でも交通安全教室というのを学校で取り組んでおられると思うのですが、さらに促進する内容としてどうということが考えられるのか、小学校であれば集団下校を設けてそこで交通安全教育をやっておられたと思いますが、コロナ禍でもありますが、これは今でも実施されているのかお教えいただけたらと思います。

19頁の(5)「④学習情報センターの充実」で、i-ステーションという言葉が削除されたのですが、これは使わないようにするということがよろしいでしょうか。

32頁の(1)「①国・府・市指定文化財の保護と活用、民族文化財の保存と継承」の下から

2行目の表現ですが、昨年とほぼ同じ内容ですが言葉が逆転していますので、何か文意の違いがおこったのかどうか、言葉が逆転することで意味が変わったように思うんですが、意図的にそれを替えられた理由があるのかを教えてくださいましたらと思います。

○八幡人権教育課長

6頁の「支援の必要な幼児の教育の充実」について、この項目を入れた思いですが、幼稚園の教育要領の中で、子ども達の支援にあたっては、保護者・関係機関とも連携しながら丁寧に進めていくということが書かれています。一方、実態として、公立幼稚園で色々な特性の子どもが入園してきているという状況があります。ここで、改めて、一人ひとりの状態をきちんと把握した上でどんな支援ができるのかというのをしっかり進めていきたいという意図で、この項目を入れさせていただきました。

○松本学校教育課長

同じく6頁で、昨年度あった項目の「幼保連携の推進」がなくなったという点ですが、昨年度は幼少連携と保幼小連携と分けて記載していましたが、保幼小連携と一つにまとめた表現とさせていただきます。本年度より、幼少連携の研修等に保育所の先生方にも参加しており、今後もより一層、保幼小の連携を密に行っていければと考えております。

8頁の「専科指導の充実」については、各学校に次年度にむけてこの教科を専科していきたいという希望を聞かせていただく予定です。特定の専科の先生を配置しこの教科をして下さいということではなく、今の段階では各学校のニーズに応じた形でしていただく予定です。

○野口委員

今後も、学校の方針に応じて教科が決まっていくということでしょうか。

○松本学校教育課長

はい。今後全ての学校で展開していく方向になれば、また国等から何らかの指示があるかとは思いますが、今の段階では学校の方針で決まるという状況です。

○八幡人権教育課長

9頁の「支援学級における指導の充実」にむけての方向性ですが、来年度、研修の内容を少し考えていこうと思っています。研修の回数を増やすのは難しいので、今ある研修を支援学級の担任の先生向けに特化した内容で行えないかなと思っています。それから、自立活動については、今年度も4月当初に行ったのですが、支援学級の先生向けに自立活動の概要や具体的にこういうことができますということをお示ししました。来年度も同じようにしっかり周知して子どもに合わせてできるような手順で進めていただけるような方策を考えたいと思っています。

12頁の性的マイノリティという文言を入れたところですが、本当にデリケートな部分ですので、慎重に考えていかなければならないと思っています。一方で、今もどの学校にも当事者の子がいるという意識で、我々は教育していかなければならないと思っています。子ども達にすぐに性的マイノリティのことについて指導をしていくというのがありますが、一方で固定的な役割分担の意識を変えていけないといけない、配慮して行かないといけないということで、今年度一部の学年で、毎年配っている男女共生教育のリーフレットをかなりリニューアルしまして、固定的な男女の役割分担意識を解消していくようなそういう中身のものを子ども達に配って指導していただいているということがあります。最終のゴールは性的マイノリティの子ども達も皆生きやすく安心して通える学校にしていきたいと思っています。

○野口委員

まだ特化した教科として扱っていくというところではないということですね。

○八幡人権教育課長

はい。学校によってはいただいているところもありますし、外部講師の方を招いて、子ども達向けにしているところもあります。学校の実情に合わせて進めていただいている状況です。

○大下教育長

事例の共有や文科省や府の教育庁が持っているノウハウなどを学校に周知するなど、今後、検討をお願いします。

○松本学校教育課長

16頁のがん教育につきましても、性的マイノリティと同様に非常にデリケートなことで、以前よりこの扱いについて言われております。家族内でもそういった状況があったとかいうのも含めながらしっかりとがん教育をしていかなければならないというのがあり、特化してまた前面に出してということではないですが、保健の授業の中で触れていくということをしています。国や府からはパンフレットも提供されています。本当にデリケートな部分で、命を落とされたということもあるかと思しますので、外国人教育や同和教育と同じように丁寧に教育していかなければならないというのを学校も理解した上で、進めていかねばならないと思っています。

○大下教育長

小児がんでウィッグを着用している子が学校に行きづらくなならないように、いかにクラスで共有するかですね。教員の指導力がかなり伴いますので、そのような事例をまた研究していかなくてはなりません。先日、新聞でそういった取組をしているところが紹介されていたかと思えます。

○樋口学校管理課長

18頁の通学路の安全対策では、今回、具体的な内容を入れさせていただきました。子ども達の通学途中の事故も多くあり、市民の方の関心も高まっていますので、最重点施策にも載せさせていただきましたところですが、教育委員会の意向が通るのかというところですが、流れを申し上げますと、まず学校から地域の方達の情報提供も基にし、通学路の危険箇所を報告していただいています。その後、教育委員会の方でとりまとめを行い、国・府・市の道路管理者、警察の方に情報提供しています。交通安全プログラムなどに基づき会議も行います。特に危険な場所についてはその現場に赴いて合同点検をします。その時には学校、道路管理者、警察、教育委員会が一緒になって、その場で協議をするということになります。その後のハード対策については、各道路管理者と警察との予算の都合もございいますので、優先順位が決められて、整備を行っていただいているというところですが、ある一定整備はできるのですが、整備ができないまま残ってしまうということもあります。その箇所については、学校の方でここは危険な場所ですよと安全教育をしていただくというような形で、安全面の確保を保っているというところですが。

○松本学校教育課長

補足ですが大きな事故があったということで、学校管理課からもハード対策というのを示していただいているのですが、ソフト面としても交通安全教育を継続して行っています。ハード・ソフトを合わせた対策ということで、一方だけでなく両方を合わせた表記となっています。

○大下教育長

集団下校に関してはどうですか。

○松本学校教育課長

集団下校は各学校で判断していただいておりますが、ほとんど実施されていないかと思えます。

○野口委員

私が申し上げた集団下校と言うのは、年に何回かあなたの通学路ではここが危ない箇所なので気をつけて帰るよという指導を子ども達に行うものです。今でも行われていると思いますが、それはコロナ禍でも行われていますか。

○松本学校教育課長

はい、行っております。特に入学したばかりの1年生に行っています。ただ、以前は危なくなかった道も危なくなっているということもありますので、学校では毎年見直しをしていただいているというのが現状です。

○野口委員

先生方が実際に歩いてみないと何が危ないかというのが分からないと思えます。

○大下教育長

それは交通面での安全対策だけでしょうか。ため池といった危険個所も含んででしょうか。

○和泉学校教育部長

見通しが悪く不審者対策等にも気をつけなければならないなど、色々な観点で見えていただいています。

○谷口委員

学校の門の近くまで車で送迎をしてという光景を見かけますが、学校から何か通知など発信されたりしているのでしょうか。保護者側からすると安全面といったこともあるかもしれないですが、学校近隣の住宅地で常に下車させてというのをよく見かけます。

○和泉学校教育部長

よほどの事由がないのであれば、保護者による送迎ではなく自分の力で登校することをよしとしています。一方で、その子がどこかで怖い思いをしたという経験があつて親も心配であるため近くまで送っていくということもあつたりしますので、それも駄目と言うのは難しいのかもしれないかもしれません。

○大下教育長

明らかに校門のところで交通上支障が生じていたり、必要もないのに過剰に送迎されている場合は、学校側から話をされることはあるということですね。

○松本学校教育課長

はい。車で門の中まで入ってというように、学校の敷地内に入ってきた場合などは危ないので、話をさせていただいたこともありました。

○和泉学校教育部長

雨の日なので送っていくということを多くの家庭でされますと、歩いて登校している子にとり危険な状況になるので、言い方は難しいですがご遠慮願いたいというような発信は、学校でされているのかなと思えます。

○松本学校教育課長

19頁でiステーションという言葉がなくなっている点ですが、教育センターのiステーション(学習情報センター)としての機能は引き続き継続し、今後もこの言葉は使っていきますが、

市民の方がこの表現に馴染みがなかったり、最近ではミニ研修だけが i ステーションと思われがちなので、呼び名は載せず内容を載せることとしました。

○西村郷土文化課長

32 頁の「岸和田城とともに」という言葉を前に持ってきた理由ですが、岸和田城天守閣は指定文化財ではないのですが、前のままの位置であると、次の文言の文化財に対する市民の…に続いてしまうことで、文化財であるとの誤解を招くのではないかとということで位置を変えました。また、名勝の価値を高めていくの前に「岸和田城とともに」と入れたのは、岸和田城は、名勝の構成要素となっており、策定中の八陣の庭整備計画でも、庭だけでなく、天守閣・石垣・隅櫓・城門や二の丸など建造物等を含めた全体で岸和田城を考えることで名勝の価値が高まることとしていますので、岸和田城という文言を削除せず全体で名勝の価値を高めるという意味合いで書かせていただきました。

○野口委員

岸和田城の価値を高める、名勝の価値を高める、と並列の表現でいいのでしょうか。

○西村郷土文化課長

整備計画で、八陣の庭の価値を高めるためには、岸和田城で考える必要があると示すこととしており、その意味合いを込めたいと思っています。

○大下教育長

お堀や石垣は名勝ではないですね。

○西村郷土文化課長

はい。お堀や石垣だけでは名勝とはなりません、名勝の構成要素とはなっています。

○植原教育長職務代理者

名勝は庭だけですが、重森三玲氏が城を借景として庭を作っており全体として捉えないと名勝の価値がないということで、城を含めた全体の価値を高めていくとするということですね。

○大下教育長

「岸和田城と一体となって」との表現がいいかもしれません。

○野口委員

文言が変わってしまうと文意が変わったように見えることもあります。また文章の前後を替えたりと1年で変えてしまうと、その文書はその程度かと思われるかもしれません。文書を作っていただくときは慎重に対応いただかないといけないなと少し感じました。

○大下教育長

最終の文言整理等について、慎重に対応いただくようお願いします。

他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○植原教育長職務代理者

学生の様子を見ると、性的マイノリティも非常に増えていると感じます。小中時代にすごく嫌な思いをしたというのも聞きます。教育として取り組むべきことと考えます。がん予防についても、義務教育の段階から様々な知識・理解をもっておくべきと考えます。この2点について、今回重点施策に加えられたことは非常に素晴らしいと思います。是非推進して欲しいです。関わるのが恐い段階かもしれませんが、今の学生の様子を見ていると絶対にしなければならぬと感じます。そういう子が何人もいるということを理解してもらいたいです。死

にたい思いをしている子もいます。だから、人権教育で、人の命を守るということをしっかりと取り上げていただきたいと思います。

○谷口委員

27 頁の（3）「①図書館基本計画の策定」で、市制 100 周年にあたり図書館で基本計画を策定します、としっかり記載していただいています。スマホ時代で本を読まなくなっていると言われていきますので、是非良いものを作ってくださいよう、期待をしています。宜しくお願いします。

○橋本図書館長

有難うございます。しっかり取り組んでまいります。

○大下教育長

文章について一部修正を検討し対応した上で、承認することとします。

議案第 11 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰について

○大下教育長

議案第 11 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 11 号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰についてです。

岸和田市教育委員会表彰規則第 2 条第 3 号及び第 3 条第 2 号に基づき表彰するものです。本年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は実施しません。被表彰者は別紙のとおりです。補足ですが、文化の日の祝典の際に表彰していない方々の表彰ということで毎年行っていますが、本年度も式を行わないということで考えております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

ホームページに名前を載せたりしますか。

○松本学校教育課長

例年と同様ですが、特に載せたりしていません。

○大下教育長

表彰される方の中に、産業高校生のかなり優秀な実績が出ています。中学生に積極的にアピールしていただいて、志望者数の増加につなげてもらえればと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 12 号 令和 4 年度教育費当初予算（案）について

○大下教育長

議案第 12 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 12 号につきましては、令和 4 年度教育費当初予算（案）についてです。

昨年 12 月の定例教育委員会で、予算要求の内容についてご説明させていただきました。1 月に予算の内示を受け、その後財政部門、市長との調整を行いまして、令和 4 年第 1 回定例市

議会にてご審議いただく予算（案）がまとまりましたので、このたびご審議をお願いするものです。

最初に予算全体についてご説明します。7頁をご覧ください。令和3年度の当初予算額合計は6,854,425千円です。令和4年度の当初の予算内示額合計は7,856,356千円です。教育費としては、令和3年度比で約10億円の増加となっています。市の予算全体に占める教育費の割合は、市全体の予算も増加していますが0.78ポイントの増加となっています。

本日は12月の定例教育委員会でご説明した予算要求の額から大きく減額されているものや、特にご説明したい内容について各課から順にご説明します。

（各担当課長から順に説明）

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

教育費として、78億という予算内示を受けたということで、皆さん頑張っていたと思います。是非議会で議決いただきたいと思います。

○野口委員

議会で通していただき、ついた予算を今度は子どもや市民のためにできるだけ有効に使っていくというのがこちらの責務になるかと思います。また宜しくをお願いします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時35分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員